

第2次愛荘町総合計画
(後期基本計画)

資料編

資料 1 諮問文

愛創生第 749 号
令和 4 年 7 月 5 日

愛荘町総合計画審議会
会長 秦 憲志 様

愛荘町長 有村 国知

第 2 次愛荘町総合計画（後期基本計画）について（諮問）

本町は、平成 30 年度に第 2 次愛荘町総合計画（基本構想および前期基本計画）を策定し、「愛着と誇り。人とまちが共に輝く みらい創生のまち。」を“10 年後のまちの姿”と定め、人々が集い、交流し、まちの魅力を高め、理想的な住まいとして人とまちが成長し、みんなが誇れる住みよいまちを目指し、まちづくりの推進を図ってまいりました。

今年度、第 2 次愛荘町総合計画（前期基本計画）の目標年次を迎えることから、これまでの取り組みを振り返るとともに、本町の魅力を最大限に高め、活力を引き出せる、“愛荘町”らしさを持ったまちづくりを目指した後期基本計画の策定を進めるため、本計画に対し貴審議会より答申をいただきたく、愛荘町総合計画策定条例（平成 29 年条例第 1 号）第 6 条の規定に基づき、ここに諮問します。

資料2 答申文

令和5年2月24日

愛荘町長 有村 国知 様

愛荘町総合計画審議会
会長 秦 憲志

第2次愛荘町総合計画（後期基本計画）について（答申）

令和4年7月25日付け愛創生第749号で諮問のありました「第2次愛荘町総合計画（後期基本計画）」について、当審議会では慎重に審議を重ね、別冊のとおり計画案をとりまとめましたので、愛荘町総合計画策定条例第6条第2項の規定に基づき、答申します。

本計画は、まちづくりの最上位の計画であり、町民と行政が対等の立場でまちの将来や課題等について共に考え、学び、行動するための指針となる計画であることから、その推進にあたっては、町民の声をしっかりと反映し、本答申の趣旨を十分尊重し、めざすまちの姿「愛着と誇り。人とまちが共に輝く みらい創生のまち。」の実現に向けて、最善を尽くされるよう希望します。

資料3 愛荘町総合計画策定条例

愛荘町総合計画策定条例

平成29年3月8日
条例第1号

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、町の総合計画の策定に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における町のあるべき姿と進むべき方向についてのまちづくりの基本的な指針で行政運営の基本方針として町長が定めるものをいう。
- (2) 基本構想 総合計画の最上位に位置し、総合的かつ計画的な行政運営を図るために定める基本的な構想をいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための施策の基本的方向および体系を示すものをいう。

(総合計画の策定)

第3条 町長は、総合的かつ計画的な町政運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

- 2 総合計画は、基本構想および基本計画で構成する。
- 3 町長は、基本計画に基づく施策を計画的に実施するため、事務事業の内容を具体的に定めるなど必要な措置を講ずるものとする。

(位置付け)

第4条 総合計画は、町の最上位の計画と位置付ける。

- 2 個別の行政分野に関する計画の策定または変更に当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

（審議会）

第5条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により愛荘町総合計画の策定に関し必要な事項の調査および審議を行うため、愛荘町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

2 審議会は、委員20人以内で組織する。

（諮問および答申）

第6条 町長は、基本構想および基本計画を策定または変更(軽微なものは除く。)するときは、あらかじめ、審議会に諮問するものとする。

2 審議会は、諮問された内容について調査および審議を行い、その意見を答申するものとする。

（議会の議決）

第7条 町長は、基本構想を策定または変更(軽微なものは除く。)するときは、議会の議決を経なければならない。

（総合計画の公表）

第8条 町長は、総合計画を策定し、または変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

（委任）

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

付 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（愛荘町総合計画審議会条例の廃止）

2 愛荘町総合計画審議会条例(平成18年愛荘町条例第28号)は、廃止する。

資料4 愛荘町総合計画審議会設置運営要綱

愛荘町総合計画審議会設置運営要綱

平成29年5月1日

告示第38号

(設置)

第1条 この要綱は、愛荘町総合計画策定条例(平成29年3月8日 愛荘町条例第1号)第5条の規定に基づき、愛荘町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置するとともに、その組織および運営に関して必要な事項を定めるもの。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長からの諮問に応じ、愛荘町総合計画の策定に関する必要な事項を調査および審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 各種団体から推薦を受けた者
- (4) その他町長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定に関らず、前条第2号または第3号に掲げる者がその職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

（会長および副会長）

第5条 審議会に、会長および副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または、会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が召集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

（意見の聴取）

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（庶務）

第8条 審議会の庶務は、みらい創生課において処理する。

（委任）

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この告示は、平成29年5月1日から施行する。

付 則（平成31年4月1日告示第107号）

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

資料5 愛荘町総合計画審議会 委員名簿

	氏名	所属等	備考
1	秦 憲志	公立大学法人滋賀県立大学	会長
2	岡部 透	愛荘町商工会	副会長
3	村川 繁明	愛荘町消防団	
4	西澤 一弘	愛荘町さわやかまちづくり推進会議	
5	小杉 善範	愛荘町社会福祉協議会	
6	村川 時代	愛荘町シルバー人材センター	
7	瀧 哲行	愛荘町区長・総代会	
8	北川 孝子	愛荘町民生委員・児童委員会	
9	北村 一美	愛荘町農業委員会	
10	濱中 大樹	愛荘町観光協会	
11	村西 勝広	愛荘町人権教育推進協議会 企業・事業所部 会	
12	森 秀昭	愛荘町教育委員会	
13	北川 知栄子	愛荘町社会教育委員	
14	藤野 喜久	愛荘町子ども会連合会	
15	藤田 恵	にじいろ工房	
16	綿谷 葉奈	公募委員	

所属等については、委嘱時点のものを表記しています。

(順不同・敬称略)

資料6 第2次愛荘町総合計画（後期基本計画） 策定の経緯

年度	月日	経緯	内容
2021年度	2月4日から 2月28日まで	愛荘町 まちづくりに関する町民アンケート調査	○対象 18歳以上町民2,000人(無作為抽出) ○回収率 51.6%(1,032/2,000人)
	2月21日から 3月8日まで	愛荘町 まちづくりに関する中学生アンケート(Web調査)	○対象 中学校2年生247人 秦荘中学校:96名、 愛知中学校:151名 ○回収率 84.6%(209/247人)
2022年度	4月25日から 5月13日まで	愛荘町総合計画審議会 公募委員募集	
	7月5日	第1回 愛荘町総合計画審議会	○委嘱状の交付 委員数 16人 期間 7月5日から3月31日まで ○自己紹介 ○愛荘町総合計画審議会の運営について ・愛荘町総合計画策定条例 ・愛荘町総合計画審議会設置運営要綱 ・愛荘町総合計画審議会傍聴要綱 ○審議会会長および副会長の選出について ○第2次愛荘町総合計画(後期基本計画)の諮問について ○第2次愛荘町総合計画(後期基本計画)の策定方針等について ○まちづくりに関する町民・中学生アンケート
	10月4日	第2回 愛荘町総合計画審議会	○第2次愛荘町総合計画「第3部－後期基本計画(案)」について ・分野別計画「1-1」～「2-9」について ・計画(案)に対する意見について ・質疑応答
	10月12日	第3回 愛荘町総合計画審議会	○第2次愛荘町総合計画「第3部－後期基本計画(案)」について ・分野別計画「3-1」～「6-4」について ・計画(案)に対する意見について ・質疑応答

年度	月 日	経緯	内容
2022 年度	11月30日	第4回 愛荘町総合計画審議会	○第2次愛荘町総合計画 後期基本計画について ・第1部 はじめに(案)について ・第2部 基本構想(案)について ○その他 ・今後のスケジュールについて ・パブリックコメントの実施
	1月20日から 2月14日まで	パブリックコメント	
	2月24日	第5回 愛荘町総合計画審議会	○パブリックコメントの実施結果について ○第2次愛荘町総合計画(後期基本計画)の答申について
	3月24日	令和5年3月 愛荘町議会定例会	○第2次愛荘町総合計画における基本構想の変更および後期基本計画の策定について

資料7 用語の解説

【あ行】

ICT

Information and communication Technology の略で、情報や通信に関する技術の総称。

愛荘町ランドデザイン2040

長期的視点に立った愛荘町のまちの将来ビジョンを示すことで、本町が持つ魅力や可能性、価値を再認識し、町民等の愛着と誇りを育み、まちづくりに参加する機運を高めることを目的に策定。総合計画と整合を図りながら、概ね20年後（2040年）を見据えた、本町のまちづくりを進めるにあたっての根本となる考え方を示す。

愛荘町通学路交通安全プログラム

児童生徒の通学路の交通安全確保に向けた通学路の点検および対策の実施、関係機関との連携等についてとりまとめた基本的方針。

愛ぼうくん（防犯ブザー）

登下校中の児童の安全を守るため、小学校通学路に設置する防犯ブザー。2023年2月現在、町内56箇所に設置している。

アウトドアツーリズム

各地に存在する海・山・川・湖等の自然環境下で、その地域ならではの景観・環境・文化等に親しみながら体験が可能な身体活動を伴うアクティビティを活かした観光行動。

空き家等情報登録制度（空き家バンク）

空き家の利活用によって地域経済や移住等の地域振興への貢献が期待されることから空き家の積極的な利活用を図ることを目的として、空き家所有者等とのマッチング（空き家見学会等）の支援を行う制度。

アクセス道路

インターチェンジなど、ある目的となる地点へ通行するための道路。

eスポーツ

エレクトロニック（electronic）スポーツの略。広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピュータゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

移動制約者

高齢者や障がいのある人、要介護者等一人での移動そのものが困難な人だけでなく、通勤や通学、買い物等の日常生活において公共交通の利用不便や自家用車を持っていないこと等により移動に制約のある人。

イノベーション

「変革、改革」の訳。これまでにない新たな製品やサービスを生み出すこと。

インフォーマルなサービス

家族をはじめ近隣や地域社会、NPO やボランティアが行う援助活動など。

Web3.0

インターネット黎明期の Web1.0（一方向のプラットフォーム）、現在の Web2.0（双方向でのプラットフォーム）に続く新たなインターネット環境のこと。これまでのように特定の管理主体を置かない分散型プラットフォームを基盤とすることで、透明性や高いセキュリティが実現されると考えられている。

ウクライナ侵攻

ロシア連邦が2022年2月24日に開始したウクライナへの軍事侵攻。

AI

Artificial Intelligence の略。
学習・推論・判断といった人間の知能の持つ機能を備えたコンピュータシステム。人工知能のこと。

SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）

2015年9月国連サミットにおいて採択された、「誰一人取り残さない社会」を基本理念として、2030年までに環境・社会・経済の3つの側面のバランスがとれた社会の実現を目指す国際目標。17のゴールおよび169のターゲットから構成される。

LGBTQ

“L”=レズビアン（女性同性愛者）、“G”=ゲイ（男性同性愛者）、“B”=バイセクシュアル（両性愛者）、“T”=トランスジェンダー（性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人）、“Q”=クエスチョニング（性自認が定まっていない人）の頭文字をとった言葉で、性的少数者を表す総称のひとつ。

オンラインツーリズム

実在する観光地などへ ICT を活用してメタバース（後述）などのオンライン空間上で仮想的に到達することで得られる形態の観光。

【か行】**カーボンニュートラル**

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを宣言している。

学校 ICT サポート事業、GiGA-Pro 事業

愛荘町における「GiGA スクール構想（児童生徒一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な

子どもたち一人一人に個別最適化された、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現をめざす構想）」の取組。Society5.0（後述）時代に活躍する「未来を切り拓く人材の育成」を実践。

噛む COME+10（一口プラス10回噛もう）

愛荘町がすすめる誰でも気軽にいつでも簡単に取組むことができる健康づくり運動で、歯と口の健康維持から健康寿命の延伸に繋げる取組。

観光入込客数

観光地点および行祭事・イベントを訪れた者の人数。

環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料や農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。

企業の社会的責任（CSR）

企業活動において、社会的公正や環境などへの配慮を組み込み、従業員、投資家、地域社会などの利害関係者に対して責任ある行動をとるとともに、説明責任を果たしていくことを求める考え方のこと。

急傾斜地崩壊危険区域

台風や集中豪雨の際に発生する急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）による災害から住民の生命を保護することを目的として定めた、崩壊するおそれのある急傾斜地。

業務継続計画（BCP）

災害時に特定された重要業務が中断しないこと、また万一事業活動が中断した場合に目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴う顧客取引の競合他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などから企業を守るための経営戦略。

拠点連携型のまちづくり

都市機能や居住地が集約された人々の生活の中心となる「拠点」を町内に配置し、それらが公共交通等により結ばれることによりさらなる利便性が享受される都市構造。

クールビズ・ウォームビズ

地球温暖化対策のため、冷暖房に過度に頼らず様々な工夫をして快適に過ごすビジネススタイル。

グリーントランスフォーメーション（GX）

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギー等グリーンエネルギーへの転換による産業構造や社会経済の変革を図る取組。

グリーンベルト

通学路などで、路側帯の内外の区分を明確にするため、道路に施される緑色の塗装部分。

グリーン購入

価格・機能・デザインなどの購入の判断要素に、環境という視点を加えて製品を購入（サービスを契約）する活動のこと。

健康寿命

日常的に介護を必要とせずに自立した生活ができる生存期間のこと。WHO（世界保健機関）が2000年に提唱した指標で、平均寿命から介護期間を差し引いた寿命を指す。

健康推進員（ヘルスマイト）

地域の健康づくりを推進するためのリーダーとして活躍されるボランティア。

減メディア・親読書運動

愛荘町が進める取組でメディア等の視聴による疑似的な体験ではなく、文字情報からイメージを膨らませ、実際の体験や経験に繋がるよう、家庭・地域において読書に親しむよう働きかけを行う取組。

子ども110番のいえ

子どもを犯罪から守るため、主に通学路等に位置し、不審者に遭遇した子どもを、一時的に保護し警察等への通報を行う民家や商店などのこと。

コミュニティ・スクール

（学校運営協議会制度）

学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

【さ行】

再生可能エネルギー

脱炭素社会の実現に向けて、太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマス等、温室効果ガスを排出せず、国内で生産が可能なエネルギー源として、安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な低炭素の国産エネルギー源。

サテライトオフィス

ICT等を活用した、場所にとらわれない柔軟な働き方のひとつとして、企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

砂防指定地

土砂の流出による被害を防止するため、砂防えん堤などの設備が必要と判断される区域。

ジェンダー

「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的性別があるが、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」という。

滋賀県道路整備アクションプログラム

滋賀県における道路整備の基本計画。

学びの礎ネットワーク推進事業

子どもの自尊感情を育み、学ぶ意欲や前向きに生きる意欲を高めるため、学校、関係機関、家庭、地域等が連携し、自尊感情の育成を中心に、子どもの生活と学ぶ意欲を支える取り組みを推進する事業。

自然動態

一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き。

自治体 DX

自治体がデジタル技術を活用し、住民の利便性や住民サービスを向上させていくとともに業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくこと。

シティプロモーション

町のイメージや知名度を高めることにより、人や企業に「住んでみたい」、「ビジネスをしたい」と思われ、ひいては地域再生、観光振興、住民協働など町の活性化が図られることを目指し、町が持つさまざまな魅力を、町内外に効果的・戦略的に発信しようとするための方策。

シビックプライド

住民等が自らのまちに対してもつ自負と愛着のこと。

市民農園

町民等がレクリエーション、自家消費用の野菜や花の生産、高齢者の生きがいづくりなどの多様な目的のため、小面積の農地を利用して作物などを育てる農園。

社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）

「信頼」「社会規範」「ネットワーク」といった人々の協調行動の活発化により、社会の効率性を高めることができる社会組織に特徴的な資本を意味し、従来の物的資本、人的資本等と並ぶ新しい概念。

社会動態

一定期間における転入・転出に伴う人口の動き。

循環型社会

限りある資源を効率的に利用するため、再利用・再生することで資源を循環させ、環境への負荷が低減された社会。

浚渫

河川などの土砂を取り除くこと。

人権の花運動事業

小学生を対象とした啓発運動で、学校に配布した花の種子、球根などを子どもたちが協力し育てることによって、生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としたもの。大津地方法務局と滋賀県人権擁護委員連合会では、昭和 61 年から「たくさんの花びらが、仲良く寄り添いながら咲くサルビア」を「人権の花」に指定。

人生会議

（アドバンス・ケア・プランニング）

自身が望む医療やケアについて、家族や病院等とともに、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組。

スクールガード（学校安全ボランティア）

各小学校の通学路や学校敷地内において、不審者から子どもたちを守ることを目的に、「学校安全ボランティア」として、巡回や子どもの見守り活動等を行うこと。

ストーカー行為

特定の者に対する恋愛感情その他の好意の感情、またはそれが満たされなかった怨恨の感情を充足する目的で、当該特定の者やその配偶者等密接な関係のある者に『つきまとい等』の行為をすること。

スポーツツーリズム

プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取り組み。

スマートシティ

先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する取組であり、Society 5.0（後述）の先行的な実現の場。

スマート農業

ロボット技術や ICT、AI をはじめとした先端技術を活用して、超省力化や高品質生産等を可能にする農業。農作業の自動化、情報共有の簡易化、各種データの活用等によって、人手不足の解消や高度な農業経営が可能となること等が期待されている。

生産年齢人口

年齢3区分別人口における15～64歳人口のこと。

セーフティネット

日本語に訳すと「安全網」。救済策を張ることで、人々の暮らしに対して安心を提供し、かつ、万が一のときは人々を救済する仕組みのこと。

セクシャル・ハラスメント

職場において、労働者の意に反する性的な言動が行われ、それを拒否したり抵抗したりすることによって解雇、降格、減給などの不

利益を受けることや、性的な言動が行われることで職場の環境が不快なものとなったため、労働者の能力の発揮に重大な悪影響が生じること。

Society5.0

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

ソーシャルビジネス

地域の抱える課題を、地域住民が主体的にビジネスの手法を用いて解決する仕組み。

ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)

インターネット上で友人等を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。

【た行】

第1次産業

産業大分類のうち農業、林業および漁業に該当する産業。

第2次産業

産業大分類のうち鉱業等、建設業、製造業に該当する産業。

第3次産業

産業大分類のうち第1次および第2次産業、分類不能の産業に該当しない産業（サービス業など）。

脱炭素社会

地球温暖化の要因となる二酸化炭素(CO2)をはじめとした温室効果ガスの「排出量実質ゼロ※」を目指す社会。(※温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いた全体の収支をゼロとすること。)

団塊ジュニア世代

団塊世代(1947年~1949年生まれ)の子世代にあたる1973年~1980年生まれを主とした世代。

地域医療連携

地域の医療機関が自らの施設の実情や地域の医療状況に応じて、医療機能の分担と専門化を進め、医療機関同士が相互に円滑な連携を図り、機能を有効活用することにより、患者が地域で継続性のある適切な医療を受けられるようにすること。

地域共生社会

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

地域計画(人・農地プラン)

集落や地域が抱える人と農地の問題を解決するために、地域による話し合いを経て策定するもので、今後の地域農業の担い手と農地の出し手を把握し、農業集積など、その地域の農業の方向性について定めるもの。2022年5月の農業経営基盤強化促進法の改正により、「地域計画」として策定することが定められた。

地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供すること。

治山

林地を保全すると同時に、山崩れ、洪水などの災害を未然に防止すること。

着地型観光

通過型観光に対して、旅行者が目的地(着地)として訪れる観光こと。着地先である観光地は、地元ならではの旅行プランやプログラムを企画し運営していくことが必要。

昼間人口

就業者または通学者が従業・通学している従業地・通学地による人口のこと。なお、調査の時期に調査の地域に常住している人口を常住人口(夜間人口)という。

長寿命化計画

公共施設等に対して適切な時期に大規模改修を実施する等、適切な管理を行い、施設を長持ちさせるための各種取り組みを推進するための行動計画。

デジタル田園都市国家構想

「新しい資本主義」の重要な柱の一つとして、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上、地方活性化を加速するとともに、地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す構想。

DX（デジタルトランスフォーメーション）

Digital Transformation の略。「デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること」を意味し、インターネットやクラウドサービス、人工知能（AI）などの IT 技術等の活用を通じてビジネスモデルや組織、企業文化等を変革し、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

デュアルライフ（二地域居住、二拠点生活）

都市部と農村部といった、2つの地域に拠点をおき生活すること。

テレワーク

ICT を活用した、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

都市計画マスタープラン

都市計画法 18 条の 2 に位置付けられる市町村の具体の都市計画の方向性やビジョンを示す計画。都市づくりの課題に対応しつつ、まち全体の施策の方向性や広域的な観点を踏まえ、具体的な将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像や課題に対応した整備方針、都市生活・経済活動等を支える諸施設の計画等の指針。

土地利用型農業

米・麦・大豆など、土地（面積）の広がりを利用して、栽培作業の機械化等により大規模に展開される農業。

土砂災害警戒区域

基礎調査に基づき、土砂災害のおそれがある区域。

ドメスティック・バイオレンス（DV）

配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力。

【な行】**南海トラフ地震**

静岡県駿河湾から宮崎県の日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として今後 40 年以内に 90% 程度の確率で発生するとされている大規模地震。

二次交通

鉄道主要駅や空港等の交通拠点と目的地を結ぶ路線バスやシャトルバス等の交通アクセス。

認知症カフェ

認知症の人およびその家族が地域で孤立することを防ぎ、認知症になっても安心して住み続けられる地域づくりを推進することを目的として認知症の人およびその家族、地域住民、専門職の誰もが気軽に集うことのできる場。

認知症キャラバンメイト

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを育成する講師のこと。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す。

認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき市町村が定める基本構想（農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想）に示された農業経営の目標に向けて、農業者が自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画（農業経営改善計画）を作成し、市町村長の認定を受けた農業者のこと。地域農業の中心的担い手。

年少人口

年齢 3 区分別人口における 0～14 歳人口のこと。

農地バンク（農地中間管理機構）

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地中間管理事業を行う主体（実施主体）。農地を貸したい人から借り受け、まとまりのある形で貸付けする事業。

農福連携

“農業”と“福祉”が連携することにより、農業分野での障がい者等の働く機会や居場所づくりを通じて、障がい者等が自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組のこと。

【は行】**ハザードマップ**

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

パブリックコメント制度

政策形成過程で、広く住民に素案を公表し、それに対して出された意見・情報を考慮して、政策決定を行うもの。

避難行動要支援者

災害が発生し、またはそのおそれがある場合に高齢や障がい、病気などの理由により自ら避難する事が難しく、また円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者のこと。

病児・病後児保育

保護者が就労している場合等において、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、医師・看護師および保育士が連携して一時的に保育等を実施する事業。

PPP

Public Private Partnershipの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用して財政資金の効率的使用や行政の効率化を図るもの。

PFI

Private Finance Initiativeの略。PPPによる官民連携による公共サービスの提供手法のひとつ。民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

ビワイチ・プラス

ビワイチ（琵琶湖を一周すること）だけではなく、県内の豊かな自然や文化等の魅力に触れながら、琵琶湖沿いから離れて内陸部も巡り、湖国の自然と歴史文化を堪能すること。

5G

情報（information）や通信（communication）に関する技術（Technology）の総称。第5世代にあたる移動通信システム。従来の規格（4G）と比べ、「高速大容量」「多数同時接続」「超低遅延」の実現により自動運転やVR/AR（仮想現実/拡張現実）等技術の進歩や新たなサービスの創出が期待される。

ブックトーク

読書意欲を喚起させるため、一つのテーマにそって、何冊かのさまざまな分野の本を順序だてて紹介すること。

ヘルスツーリズム

健康・未病・病気の方、また老人・成人から子供まですべての人々に対し、科学的根拠に基づく健康増進を理念とした旅行動態。旅行をきっかけに健康増進・維持・回復・疾病予防に寄与するもの。

法定外公共物

法律が適用されない公共物で、里道（赤線）、水路（青線）など。

【ま行】

マーケットイン

市場に寄り添い、消費者の要望・ニーズを理解して商品を開発し、消費者が求めているものを提供すること。

MaaS

Mobility as a Service の略。地域住民や旅行者等、利用者一人一人の移動ニーズに対応し、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。

まちなかウォークابل

街路空間を車中心から”人中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場としていく取組。

未来を拓く愛荘16年教育

母親のおなかの中で生を受けた胎児が、義務教育である中学校を卒業するまでを「人生のベース（基礎）を確立する16年」と捉え、心身の発達を育むべく、子育て・保育・教育にかかる施策を全庁・全町的に行う取組。

メタバース

メタ（超越）とユニバース（宇宙）を組み合わせた造語。オンライン上に作られた3次元の仮想空間。

木育

木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、多様な関係者が連携・協力しながら、材料としての木材の良さやその利用の意義を学ぶ、木材利用に関する教育活動。

【や行】

ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などへの影響が懸念されている。

ユースエール認定制度

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度。認定を受けることで、様々な支援を受けることが可能となる。

ユニバーサルデザイン

できる限りすべての人が利用可能なように、製品や建物、サービスなどを設計・デザインすること。年齢、性別、身体、国籍など人々が持つさまざまな特性や違いを超えて、はじめから誰もが利用しやすいデザインとする考え方。

要介護状態

介護保険制度において、身体上、あるいは、精神上の障がいにより、入浴や排せつ、食事などの日常生活に支障があると見込まれる状態のこと。

【ら行】

ライフステージ

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。

リカレント教育

学校教育からいったん離れた社会人の学びのこと。それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくための教育。

流出入口

調査の地域に常住し、地域外へ通勤・通学する人口のこと。

流入人口

調査の地域外に常住し、地域に通勤・通学する人口のこと。

レッドデータブック

野生生物の保全のため、絶滅のおそれのある種の的確な把握と一般への理解を広めること等を目的として、レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト）に掲載された種について生息状況等を取りまとめたもの。

老年人口

年齢3区分別人口における65歳以上人口のこと。

6次産業化

農林漁業者が生産・加工・流通販売を一体化することや、2次産業・3次産業と連携して新しいビジネスの展開や営業形態を創り出すこと。

ローカルベンチャー

地域課題の解決や地域に新たな経済を生み出すことを目指し、地方で新規に起業する企業のこと。

【わ行】

ワーケーション

仕事（work）と休暇（vacation）を組み合わせた造語。テレワークなどを活用して、普段の職場とは違う場所で余暇を楽しみながら仕事を行うこと。

ワンストップ窓口

利用者の利便性向上や業務の効率化を図るため、複数の窓口で行っていた届出や申請等の手続きを、一括して行える窓口のこと。